

# 新潟青陵大学学則

## 第1章 総 則 第1節 目 的

(目 的)

第1条 新潟青陵大学（以下、「本学」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の精神にのっとり、有為な人材を育成して、人類の福祉と文化の向上とに貢献することを目的とする。

(内部質保証)

第2条 本学は、前条の目的を達成する上で、その内部質保証を推進するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を踏まえて、継続的に質の向上を目指した恒常的な改善・改革を推進する。

2 内部質保証に関する規程は別に定める。

## 第2節 組 織

(学 部)

第3条 本学に、次の学部を置く。

看護学部

福祉心理子ども学部

2 前項の学部置く学科及びその収容定員は、次の通りとする。

看護学部	看護学科	入学定員	90人
		収容定員	360人
福祉心理子ども学部	社会福祉学科	入学定員	50人
		編入学定員 3年次	5人
	収容定員	210人	
	臨床心理学科	入学定員	50人
		編入学定員 3年次	5人
	収容定員	210人	
子ども発達学科	入学定員	40人	
	編入学定員 3年次	5人	
収容定員	170人		

3 看護学部の教育上の目的は、「生命尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することができる人材を育成することにある。

4 福祉心理子ども学部の教育上の目的は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学、心理学及び子ども発達学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成することにある。

(大学院)

第3条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規程は、別に定める。

### 第3節 職員組織

(職員)

第4条 本学に、次の教職員を置く。

学長、副学長、学部長、学科長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員、その他の必要な職員

2 職員組織に関する事項は別に定める。

(事務局)

第5条 本学に、事務局を置く。

2 事務局に関する規程は別に定める。

### 第4節 運営会議、評議会、全学教員会議及び教授会

(運営会議)

第6条 本学に、運営会議を置く。

2 運営会議は、学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、事務部長をもって組織する。ただし、必要ある時は、その他の教職員を加えることができる。

3 運営会議は、大学運営に係る重要事項を協議と、評議会と全学教員会議の議案整理をする。

4 その他必要な事項は、別に定める。

(評議会)

第7条 本学に、評議会を置く。

2 評議会は、学長、副学長、学部長、学部・研究科より選出された評議員3人、教務委員長、入学試験委員長、学生委員長、事務部長をもって組織する。ただし、必要ある時は、その他の教職員を加えることができる。

3 評議会は、次の事項を審議する。

(1) 教育及び研究に関する基本的事項

(2) 教育課程の全学的な方針策定に関すること

(3) 内部質保証推進の基本方針及びアセスメント・ポリシーに関すること

(4) 大学及び各学部・研究科の事業計画・予算原案の事項及び事業計画・予算の執行に関する事項

(5) 大学改革推進の基本方針に関する事項

(6) 教育研究環境の整備に関する事項

(7) 学則その他学内諸規程の制定改廃に関する事項

(8) 教員人事に関する事項

(9) 学生の定員に関する事項

- (10) 学生の試験及び成績に関する基本的事項
- (11) 学生の生活、身分に関する重要事項
- (12) 学部及びその他の機関の連絡調整に関する事項
- (13) 学長が諮問する事項
- (14) 理事会が諮問する事項
- (15) その他大学運営に関する重要な事項

4 その他必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第8条 本学の各学部に教授会を置く。

- 2 教授会は、学部長及び学部所属の助教以上の専任の教員をもって構成する。
- 3 学部長は、必要がある場合には、事務部長その他の教職員を出席させることができる。
- 4 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学、卒業に関する事項
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項・その他学部運営に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 6 その他必要な事項は、学長が別に定める。

## 第5節 学年、学期及び休業日

(学 年)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第10条 学年を前期と後期の2学期に分け、期間については、当該年度の授業暦において定める。

(休業日)

第11条 休業日は、次の通りとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律で定めた日
- (3) 学園の創立記念日 4月23日
- (4) 春期休業日、夏期休業日、冬期休業日（当該年度の授業暦において定める）

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

3 学長は、特に必要があると認めるときは、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

## 第2章 学 部 通 則

### 第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第12条 学部の修業年限は、4年とする。

(最長在学年限)

第13条 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、編入学、転入学、及び再入学した学生は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

### 第2節 入 学

(入学の時期)

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、転入学及び再入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第15条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の課程を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(入学の出願)

第16条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第17条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第18条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書・保証書・同意書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

- 2 前項の者は、本学所定の誓約書・保証書・同意書により、自身の保証人を届け出るものとする。
- 3 保証人に関する規程は別に定める。
- 4 学長は、前3項に定める入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第19条 次の各号の一に該当する者で、本学福祉心理子ども学部社会福祉学科、臨床心理学科及

び子ども発達学科3年次に編入学を志願する者があるときは、選考のうえ入学を許可する。

2 編入学に関する規程は、別に定める。

(転入学・転科)

第20条 他大学の学生で当該大学長の承認を得た者が転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

2 本学の学生で他の学科への転科を希望する者があるときは、選考のうえ、学年始めに限り相当年次に転科を許可することがある。

(再入学)

第21条 退学者が再入学を志望するときは、欠員のある場合に限り、原学年以下に入学を許可することがある。

2 再入学に関する規程は別に定める。

### 第3節 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第22条 授業科目を分けて、全学共通科目及び専門科目とする。授業科目の種類及び単位数は別表Ⅰのとおりとする。

2 前項の他に看護学部看護学科に教職教育に関する授業科目をおく。授業科目の種類及び単位数は別表Ⅱのとおりとする。

(単位計算方法)

第23条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算する。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる場合には、これに必要な時間数を考慮して、単位数を定める。

(授業期間)

第24条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

2 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他本学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

(単位の授与)

第25条 授業科目を履修した学生に対し、試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

(履修科目の登録の上限)

第26条 卒業の要件として履修する科目について、学生が学期ごとに登録することができる単位数の上限

を教授会において学科ごとに定める。

2 前項の上限を定める際は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修することができるよ

う配慮するものとする。

(教育職員免許)

第27条 教育職員の免許状授与の資格を取得しようとする者は、第45条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教職員免許法および教職員免許法施行規則に定める単位を修得しなければならない。

2 本学において当該所要資格を取得できる教育免許状の種類は、次のとおりである。

看護学部看護学科

養護教諭一種免許状

福祉心理子ども学部子ども発達学科

幼稚園教諭一種免許状

(介護福祉士資格)

第28条 福祉心理子ども学部社会福祉学科において介護福祉士の資格を得ようとする者は、第44条に規定する卒業の要件を充足し、かつ社会福祉士及び介護福祉士法及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

(保育士資格)

第29条 福祉心理子ども学部子ども発達学科において保育士の資格を得ようとするものは、第44条に規定する卒業の要件を充足し、かつ児童福祉法及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

(他の大学、専門職大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第30条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で当該大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。）又は外国の短期大学に留学する場合、外国の大学又は外国の短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は外国の短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第31条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第32条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生及び特別の課程履修生として修得した単位を含む。）を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことが

できる。

2 前項の規定は、第30条第2項の場合に準用する。

3 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

4 前3項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第30条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）及び前条第1項により当該大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（本学以外での履修の許可）

第33条 本学の学生が、第30条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）に定める大学等で授業科目の履修を希望する場合は、教授会の議を経て学長の許可を得なければならない。

（本学以外での履修した科目及び単位の取り扱い）

第34条 本学以外で修得した科目及び単位の取り扱いに関する詳細は、別に定める。

（授業の方法）

第35条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の規定により実施する授業科目については、学長が学期毎に定め学生に通知するものとする。

4 第1項の授業を、外国において履修させることができる。第2項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

5 文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

（成績）

第36条 授業科目の成績は、S・A・B・C・Fの5種の評語をもって表わし、F以外を合格とする。ただし、優劣を示さず合格とする場合は、Pの標語をもって表す。

2 前項の評価に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（履修方法）

第37条 授業科目の履修方法等については新潟青陵大学履修規程に定める。

#### 第4節 休学、転学、留学、退学及び除籍

（休学）

第38条 疾病その他特別の理由により2カ月以上修学することができない者は、学長の承認を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められるものについては、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第39条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

3 休学期間は、第13条の在学期間に参入しない。

4 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の承認を得て復学することができる。

(転学)

第40条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の承認を受けなければならない。

(留学)

第41条 外国の大学又は短期大学で学修することを志望する者は、学長の承認を得て留学することができる。

2 前項の留学した期間は、第45条に定める在学期間に含めることができる。

3 第23条の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第42条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第43条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第13条に定める在学年限を超えた者

(3) 第39条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 死亡した者

(5) 長期間にわたり行方不明の者

(6) 外国人留学生で在留資格を喪失した者

(7) 第1号から第6号と同等の事由により、学長が除籍が相当と判断した者

2 前項の事由により除籍となった者の除籍事由が消滅し、復籍の願い出があったときは、教授会の議を経て、復籍を認めることがある。

3 除籍に関する規程は別に定める。

## 第5節 卒業及び学位

(卒業)

第44条 本学に4年以上在学し、本学則別表Iに定める授業科目について下記の単位数を修得した者については、当該学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

看護学部 全学共通科目24単位以上、専門科目100単位以上の計124単位以上  
福祉心理子ども学部

社会福祉学科 全学共通科目20単位以上、専門科目80単位以上、前記いずれかの科目から24単位以上

臨床心理学科 全学共通科目20単位以上、専門科目76単位以上、前記いずれかの科目から28単位以上

子ども発達学科 全学共通科目20単位以上、専門科目84単位以上、前記いずれかの科目から20単位以上

2 前項による卒業に必要な単位数のうち、第35条第2項に規定する授業の方法により修得した単位数は、60単位を超えないものとする。

3 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学 位)

第45条 卒業した者は、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

看護学部	看護学科	学士（看護学）
福祉心理子ども学部	社会福祉学科	学士（社会福祉学）
	臨床心理学科	学士（臨床心理学）
	子ども発達学科	学士（子ども発達学）

## 第6節 賞 罰

(表 彰)

第46条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会及び評議会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲 戒)

第47条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会及び評議会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがない者

(2) 正当な理由がなくて出席しない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

## 第7節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第48条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

3 研究期間は、1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することがで

きる。

(科目等履修生)

第49条 本学の学生以外の者で、本学の一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、各学部の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することができる。

(特別聴講学生)

第50条 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第51条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項の外国人留学生に対しては、第22条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

第52条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生に関する規則は、別に定める。

## 第8節 検定料、入学金及び授業料

第53条 検定料、入学金及び授業料の額は、別表の通りとする。

(授業料の納付)

第54条 授業料は、年額の二分の一ずつを次の2期に分けて納付しなければならない。

区 分	納 期
前期 (4月から9月まで)	4月中
後期 (10月から翌年3月まで)	10月中

(復学等の場合の授業料)

第55条 前期又は後期の中途において、復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第56条 学年の途中で卒業する見込みの者は卒業する見込みの月までの授業料を納付するものとする。

(退学及び停学の場合の授業料)

第57条 前期又は後期の中途で退学し又は除籍された者は該当期分の授業料を徴収する。

2 停学期間中の授業料は徴収する。

(休学の場合の授業料)

第58条 休学を許可され又は命ぜられた者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料を免除する。

(授業料の免除及び徴収の猶予)

第59条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認める場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、授業料の全部もしくは一部を免除し、又は徴収を猶予

することがある。

2 授業料の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は別に定める。

(研究生及び科目等履修生等の授業料等)

第60条 研究生、科目履修生及び特別聴講学生の検定料及び授業料については、別に定める。

(納付した授業料等)

第61条 納付した検定料、入学金及び授業料は返付しない。

## 第9節 奨学制度

(奨学制度)

第62条 奨学のため、次の制度を設ける。

(1) 給費生 災害、その他家庭の経済状況急変により修学困難な者に対し、給費生として採用し、給付金を給付する。

(2) 奨学生 修学の熱意があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学生として採用し、奨学金を貸与する。

2 前各号の制度に関する詳細は、別に定める。

## 第10節 公開講座

(公開講座)

第63条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

## 第3章 改正、及び細則

(改正)

第64条 本学則の改正は、各学部教授会に諮り、評議会の議を経なければならない。

(細則その他)

第65条 本学則施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、平成26年度以前に入学した者の教育課程及び履修方法は、この学則による改正後の学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

学校教育法の一部を改正する法律に基づき改正したこの学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、2021年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、2022年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、2023年4月1日から施行する。ただし、2022年度以前に入学した者の教育課程及び履修方法は、この学則による改正後の学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(施行期日)

この学則は、2024年4月1日から施行する。

(施行期日)

この学則は、2026年4月1日から施行する。

## 看護学部看護学科教育課程

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
導入 教育 科目	スタートアップセミナー	1			
	スタディスキル I	1			
	スタディスキル II		1		
	国語表現基礎			1	
	数学基礎			1	
	英語基礎			1	
	IT基礎演習			1	
	キャリアデザイン入門	1			
	計	3	1	4	
全学 共通 科目	哲学		1		
	心理学		1		
	芸術学		1		
	文学		1		
	地域文化論		1		
	法律学		1		
	経済学		1		
	経営学		1		
	社会学		1		
	化学		1		
	生物学		1		
	計		11		
デー タ サイ エ ンス 科目 ITと	ITと社会		1		
	統計学		1		
	IT活用演習 I	1			
	IT活用演習 II		1		
	データ活用演習 I		1		
	データ活用演習 II		1		
	計	1	5		
ボ ラン ティア 科目 地域 連携 と	地域連携とボランティア	1			
	国際ボランティア論		1		
	ボランティア実習 I		1		
	ボランティア実習 II		1		
	地域連携実習 I		1		
	地域連携実習 II		1		
	計	1	5		

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考	
全 学 共 通 科 目	複 合 ・ 学 際 科 目	人の暮らしと日本国憲法		2		
		人の生と死		2		
		看護・福祉史		2		
		人間発達学		2		
		保健医療社会学		2		
		現代社会と諸問題Ⅰ		2		
		現代社会と諸問題Ⅱ		2		
		新潟学		2		
	計		16			
	外 国 語 と 国 際 交 流 科 目	外国語学習ストラテジー	1			
		英会話Ⅰ	1			
		英会話Ⅱ	1			
		英語情報収集Ⅰ		1		
		英語情報収集Ⅱ		1		
		英語情報発信Ⅰ		1		
		英語情報発信Ⅱ		1		
		目的別英語Ⅰ		1		
		目的別英語Ⅱ		1		
		TOEIC・TOEFL演習Ⅰ		1		
		TOEIC・TOEFL演習Ⅱ		1		
		初修第二外国語入門		1		
		初修第二外国語基礎		1		
		外国語としての日本語Ⅰ			1	
		外国語としての日本語Ⅱ			1	
		海外研修Ⅰ		1		
		海外研修Ⅱ		1		
		海外研修Ⅲ		2		
		海外研修Ⅳ		4		
		国際交流Ⅰ		1		
	国際交流Ⅱ		1			
	計	3	20	2		
ス ポ ー ツ 科 目  健 康 と	健康・スポーツ科学		1			
	スポーツⅠ		1			
	スポーツⅡ		1			
	スポーツⅢ		1			
	計		4			

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
専 門 科 目	基 礎 専 門 科 目	人体の構造と機能	1		
		看護生理学	1		
		病態生理学	1		
		生化学	2		
		薬理学	2		
		感染免疫学	2		
		臨床栄養学(栄養学を含む)	2		
		臨床医療論Ⅰ	1		
		臨床医療論Ⅱ	1		
		臨床医療論Ⅲ	1		
		臨床医療論Ⅳ	1		
		人の暮らしと社会保障	2		
		公衆衛生学	2		
		保健医療・福祉行政論	2		
		疫学		2	
		保健医療統計学		2	
		生命倫理学	2		
		教育・学校心理学		2	
		養護概説		2	
		学校保健学Ⅰ		1	
		学校保健学Ⅱ		2	
		健康相談活動論		2	
		精神保健学Ⅰ		2	
	ヒューマンケア心理学		1		
	計	23	16		
	基 礎 看 護 学	看護学概論	2		
		基礎看護実践論Ⅰ	1		
基礎看護実践論Ⅱ		2			
基礎看護実践論Ⅲ		1			
基礎看護実践論Ⅳ		1			
看護論演習			1		
家族看護学			2		
計	7	3			

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
専 門 科 目	成人看護学	成人看護学概論 成人看護学Ⅰ 成人看護学Ⅱ 成人看護学Ⅲ 成人看護実践論 計	1 2 2 2 1 8		
	老年看護学	老年看護学概論 老年看護学 老年看護実践論 計	1 2 1 4		
	小児看護学	小児看護学概論 小児看護学 小児看護実践論 計	1 2 1 4		
	母性看護学	母性看護学概論 母性看護学 母性看護実践論 計	1 2 1 4		
	精神看護学	精神看護学概論 精神看護学 精神看護実践論 計	1 2 1 4		
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論 対象別公衆衛生看護活動論 公衆衛生看護展開論Ⅰ 公衆衛生看護展開論Ⅱ 公衆衛生看護展開論Ⅲ 公衆衛生看護管理論 産業看護学 在宅看護学 在宅看護実践論 公衆衛生看護政策論 計	2      2 1 1 2 1 2 1 5	2 1 1 2 1 2	

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考	
専 門 科 目	臨 地 実 習	基礎看護学実習Ⅰ	1			
		基礎看護学実習Ⅱ	2			
		成人看護学実習Ⅰ	2			
		成人看護学実習Ⅱ	2			
		老年看護学実習	2			
		母性看護学実習	2			
		小児看護学実習	2			
		精神看護学実習	2			
		公衆衛生看護学実習Ⅰ		1		
		公衆衛生看護学実習Ⅱ		4		
		在宅看護学実習	2			
		看護統合実習Ⅰ		2		
		看護統合実習Ⅱ		1		
		地域健康支援実習Ⅰ		1		
		地域健康支援実習Ⅱ		1		
		地域健康支援実習Ⅲ		1		
		地域健康支援実習Ⅳ		1		
		発達支援実習Ⅰ		1		
		発達支援実習Ⅱ		1		
		発達支援実習Ⅲ		1		
	保健管理実習		1			
	リプロダクティブヘルスケア実習Ⅰ		2			
	リプロダクティブヘルスケア実習Ⅱ		2			
	ペリネイタルケア実習		2			
	計	17	22			
	助 産 学 関 連 科 目	助産学概論		2		
		助産診断学Ⅰ		2		
助産診断学Ⅱ			2			
助産診断学Ⅲ			2			
助産実践論Ⅰ			1			
助産実践論Ⅱ			1			
助産実践論Ⅲ			1			
助産実践論Ⅳ			1			
地域母子保健学Ⅰ			1			
地域母子保健学Ⅱ			1			
助産管理学			2			
助産学実習			7			
計			23			

授業科目の名称			必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
専門科目	看護の総合	看護の総合演習Ⅰ		1		
		看護の総合演習Ⅱ	1			
		看護管理学	2			
		看護ケアマネジメント論	2			
		国際・災害看護学	1			
		臨床看護実践演習	1			
		臨床看護統合演習		1		
		看護生涯学習論		1		
		看護研究Ⅰ	1			
		看護研究Ⅱ	2			
		計	10	3		
教職関連科目	教師論			2		
	教育本質論			2		
	教育制度論			1		
	特別支援教育論			1		
	教育課程論			1		
	道徳指導法			2		
	総合的な学習の時間指導法			1		
	特別活動指導法			1		
	教育方法論			2		
	生徒指導論			2		
	教育相談論（カウンセリングを含む）			2		
	養護実習			5		
	教職実践演習（養護教諭）			2		
	計			24		

別表Ⅱ

学部 学科	授業科目の名称	必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考	
看護学部 看護学科	教職関連科目	教師論			2	
		教育本質論			2	
		教育制度論			1	
		特別支援教育論			1	
		教育課程論			1	
		道徳指導法			2	
		総合的な学習の時間指導法			1	
		特別活動指導法			1	
		教育方法論			2	
		生徒指導論			2	
		教育相談論（カウンセリングを含む）			2	
		養護実習			5	
		教職実践演習（養護教諭）			2	
		計			24	

他学部聴講科目（福祉心理学部）

学部	授業科目の名称	必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
（福祉他 心理学部 子ども 学部）	キャリアデザインⅠ			1	
	キャリアデザインⅡ			1	
	キャリアデザインⅢ			1	
	現代社会とメディアⅠ			1	
	現代社会とメディアⅡ			1	
	就業力育成演習Ⅰ			1	
	就業力育成演習Ⅱ			1	
	インターンシップ			2	
	数的推理・判断推理Ⅰ			1	
	数的推理・判断推理Ⅱ			1	
	ビジネスアプリケーションⅠ			1	
	ビジネスアプリケーションⅡ			1	
	ビジネスアプリケーションⅢ			1	
	ビジネスアプリケーションⅣ			1	
	社会・集団・家族心理学			2	
	社会調査論			2	
	計			19	

別表 I (第22条関係)

## 福祉心理子ども学部社会福祉学科教育課程

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
導入 教育 科目	スタートアップセミナー	1			
	スタディスキル I	1			
	スタディスキル II		1		
	国語表現基礎			1	
	数学基礎			1	
	英語基礎			1	
	IT基礎演習			1	
	キャリアデザイン入門	1			
計	3	1	4		
全学 共通 科目	哲学		1		
	心理学		1		
	芸術学		1		
	文学		1		
	地域文化論		1		
	法律学		1		
	経済学		1		
	経営学		1		
	社会学		1		
	化学		1		
	生物学		1		
計		11			
デー タ サイ エン ス 科 目	ITと社会		1		
	統計学		1		
	IT活用演習 I	1			
	IT活用演習 II		1		
	データ活用演習 I		1		
	データ活用演習 II		1		
計	1	5			
ボ ラ ン テ ィ ア 科 目	地域連携とボランティア	1			
	国際ボランティア論		1		
	ボランティア実習 I		1		
	ボランティア実習 II		1		
	地域連携実習 I		1		
	地域連携実習 II		1		
計	1	5			

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考	
全学 共通科目	複合・学際科目	人の暮らしと日本国憲法		2		
		人の生と死		2		
		看護・福祉史		2		
		人間発達学		2		
		保健医療社会学		2		
		現代社会と諸問題Ⅰ		2		
		現代社会と諸問題Ⅱ		2		
		新潟学		2		
	計		16			
	外国語と国際交流科目	外国語学習ストラテジー	1			
		英会話Ⅰ	1			
		英会話Ⅱ	1			
		英語情報収集Ⅰ		1		
		英語情報収集Ⅱ		1		
		英語情報発信Ⅰ		1		
		英語情報発信Ⅱ		1		
		目的別英語Ⅰ		1		
		目的別英語Ⅱ		1		
		TOEIC・TOEFL演習Ⅰ		1		
		TOEIC・TOEFL演習Ⅱ		1		
		初修第二外国語入門		1		
		初修第二外国語基礎		1		
		外国語としての日本語Ⅰ			1	
		外国語としての日本語Ⅱ			1	
		海外研修Ⅰ		1		
		海外研修Ⅱ		1		
		海外研修Ⅲ		2		
		海外研修Ⅳ		4		
		国際交流Ⅰ		1		
	国際交流Ⅱ		1			
計	3	20	2			
スポーツ健康と 科目	健康・スポーツ科学		1			
	スポーツⅠ		1			
	スポーツⅡ		1			
	スポーツⅢ		1			
	計		4			

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考	
専 門 科 目	福 祉 心 理 子 ど も 学 部 専 門 基 礎 科 目	社会福祉原論Ⅰ	2			
		社会福祉原論Ⅱ		2		
		社会福祉特別講義		1		
		社会福祉特別演習		1		
		社会調査論		2		
		家族福祉論		2		
		医療福祉論		1		
		人体の構造と機能及び疾病		1		
		精神疾患とその治療		2		
		精神保健学Ⅰ		2		
		精神保健学Ⅱ		2		
		コミュニティビジネス概論Ⅰ	2			
		コミュニティビジネス概論Ⅱ		2		
		心理学概論	2			
		家族心理学概説		2		
		障害者・障害児心理学		2		
		児童臨床心理学		2		
		発達心理学Ⅰ	2			
		発達心理学Ⅱ		2		
		発達心理学Ⅲ		2		
教育・学校心理学		2				
教師論		2				
教育制度論		2				
計	8	34				
専 門 科 目	学 部 共 通 科 目	キャリアデザインⅠ		1		
		キャリアデザインⅡ		1		
		キャリアデザインⅢ		1		
		現代社会とメディアⅠ		1		
		現代社会とメディアⅡ		1		
		就業力育成演習Ⅰ		1		
		就業力育成演習Ⅱ		1		
		インターンシップ		2		
		数的推理・判断推理Ⅰ			1	
		数的推理・判断推理Ⅱ			1	
		ビジネスアプリケーションⅠ			1	
		ビジネスアプリケーションⅡ			1	
		ビジネスアプリケーションⅢ			1	
		ビジネスアプリケーションⅣ			1	
		ITストラテジー			1	
		ITマネジメント			1	
		ITテクノロジー			1	
		医療管理学		1		
		医療秘書実務		1		
		医療事務Ⅰ		1		
医療事務Ⅱ		1				
計		13	9			

授業科目の名称			必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
学部 共通 科目	地域 連 携 関 連 科 目	コミュニティと観光		1		
		コミュニティとICT		1		
		コミュニティとアート		1		
		コミュニティとスポーツ		1		
		レクリエーション論		2		
		スポーツ・レクリエーション論		2		
		レクリエーション活動援助法		2		
		レクリエーション現場実習		1		
		福祉レクリエーション論		2		
		福祉レクリエーション援助論		2		
		福祉レクリエーション演習		1		
		コミュニティビジネス実践論		1		
		計		17		
		専 門 科 目	学 科 専 門 基 盤 科 目	社会保障論Ⅰ	2	
社会保障論Ⅱ	1					
権利擁護と成年後見制度				1		
福祉サービスの組織と経営				1		
公的扶助論				1		
地域福祉論Ⅰ	2					
地域福祉論Ⅱ				1		
老人福祉論Ⅰ	2					
老人福祉論Ⅱ				1		
児童福祉論Ⅰ	2					
児童福祉論Ⅱ				1		
障害者福祉論Ⅰ	2					
障害者福祉論Ⅱ（就労支援サービス論を含む）				1		
司法福祉論				1		
ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	1					
ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	1					
リハビリテーション論				2		
地域コーディネート論				1		
コミュニティデザインとイノベーションⅠ				1		
コミュニティデザインとイノベーションⅡ				1		
マーケティング論				1		
財務会計論				1		
簿記会計論		1				
ファンドレイジング論		1				
社会起業家の歴史と影響		1				
計		13	18			

授業科目の名称			必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
専 門 科 目	学 科 専 門 科 目	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 領 域	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	1		
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	1		
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	1		
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	1		
			精神保健福祉制度論	1		
			精神保健福祉の原理	2		
			精神障害リハビリテーション論	1		
			ソーシャルワークの理論と方法（専門）	2		
			スクールソーシャルワーク論	2		
			人間関係とコミュニケーションⅠ	1		
			人間関係とコミュニケーションⅡ	1		
			こころとからだのしくみⅠ	2		
			こころとからだのしくみⅡ	2		
			介護概論Ⅰ	2		
			介護概論Ⅱ	1		
			介護概論Ⅲ	2		
			介護概論Ⅳ	2		
			介護技術	1		
			医療的ケアⅠ	1		
			医療的ケアⅡ	1		
			医療的ケアⅢ	1		
			認知症の理解Ⅰ	1		
			認知症の理解Ⅱ	1		
			障害の理解Ⅰ	1		
			障害の理解Ⅱ	1		
			生活援助技術Ⅰ	2		
			生活援助技術Ⅱ	2		
			生活援助技術Ⅲ	2		
			生活援助技術Ⅳ	2		
			生活援助技術Ⅴ	2		
			介護過程Ⅰ	2		
			介護過程Ⅱ	2		
			介護過程Ⅲ	1		
計	2	46				

授業科目の名称			必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
専 門 科 目	学 科 専 門 科 目	ソーシャルワーク演習Ⅰ		1		
		ソーシャルワーク演習Ⅱ		1		
		ソーシャルワーク演習Ⅲ		1		
		ソーシャルワーク演習Ⅳ		1		
		ソーシャルワーク演習Ⅴ		1		
		ソーシャルワーク実習指導		2		
		ソーシャルワーク実習Ⅰ		2		
		ソーシャルワーク実習Ⅱ		4		
		精神保健福祉援助演習Ⅰ		1		
		精神保健福祉援助演習Ⅱ		1		
		精神保健福祉援助演習Ⅲ		1		
		精神保健福祉援助実習指導		2		
		精神保健福祉援助実習		5		
		スクールソーシャルワーク演習		1		
		スクールソーシャルワーク実習指導		1		
		スクールソーシャルワーク実習		2		
		介護総合演習Ⅰ		1		
		介護総合演習Ⅱ		1		
		介護総合演習Ⅲ		1		
		介護総合演習Ⅳ		1		
		介護実習Ⅰ		3		
		介護実習Ⅱ		4		
		介護実習Ⅲ		3		
		介護実習Ⅳ		2		
		コミュニティビジネス基礎演習Ⅰ		2		
		コミュニティビジネス基礎演習Ⅱ		2		
		コミュニティビジネス実習指導Ⅰ		2		
	コミュニティビジネス実習Ⅰ		1			
	コミュニティビジネス実習指導Ⅱ		2			
	コミュニティビジネス実習ⅡA		2			
	コミュニティビジネス実習ⅡB		2			
	コミュニティビジネス実践演習		2			
	計			58		
探 求 領 域	基礎ゼミナール		1			
	展開ゼミナール		1			
	社会福祉学研究Ⅰ	2				
	社会福祉学研究Ⅱ	4				
	計	6	2			

## 福祉心理子ども学部臨床心理学科教育課程

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
全学 共通科目	導入 教育 科目	スタートアップセミナー	1		
		スタディスキル I	1		
		スタディスキル II		1	
		国語表現基礎			1
		数学基礎			1
		英語基礎			1
		IT基礎演習			1
		キャリアデザイン入門	1		
	計	3	1	4	
	教養 基礎 科目	哲学		1	
		心理学		1	
		芸術学		1	
		文学		1	
		地域文化論		1	
		法律学		1	
		経済学		1	
		経営学		1	
		社会学		1	
		化学		1	
		生物学		1	
	計		11		
	デー タ サイ エ ン ス 科 目	ITと社会		1	
		統計学		1	
		IT活用演習 I	1		
		IT活用演習 II		1	
		データ活用演習 I		1	
		データ活用演習 II		1	
	計	1	5		
	ボ ラ ン テ ィ ア 科 目	地域連携とボランティア	1		
		国際ボランティア論		1	
		ボランティア実習 I		1	
		ボランティア実習 II		1	
		地域連携実習 I		1	
		地域連携実習 II		1	
	計	1	5		

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考	
全学 共通科目	複合・学際科目	人の暮らしと日本国憲法		2		
		人の生と死		2		
		看護・福祉史		2		
		人間発達学		2		
		保健医療社会学		2		
		現代社会と諸問題Ⅰ		2		
		現代社会と諸問題Ⅱ		2		
		新潟学		2		
	計		16			
	外国語と国際交流科目	外国語学習ストラテジー	1			
		英会話Ⅰ	1			
		英会話Ⅱ	1			
		英語情報収集Ⅰ		1		
		英語情報収集Ⅱ		1		
		英語情報発信Ⅰ		1		
		英語情報発信Ⅱ		1		
		目的別英語Ⅰ		1		
		目的別英語Ⅱ		1		
		TOEIC・TOEFL演習Ⅰ		1		
		TOEIC・TOEFL演習Ⅱ		1		
		初修第二外国語入門		1		
		初修第二外国語基礎		1		
		外国語としての日本語Ⅰ			1	
		外国語としての日本語Ⅱ			1	
		海外研修Ⅰ		1		
		海外研修Ⅱ		1		
		海外研修Ⅲ		2		
		海外研修Ⅳ		4		
		国際交流Ⅰ		1		
	国際交流Ⅱ		1			
計	3	20	2			
健康とスポーツ科目	健康・スポーツ科学		1			
	スポーツⅠ		1			
	スポーツⅡ		1			
	スポーツⅢ		1			
計		4				

		授業科目の名称	必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
専 門 科 目	学 部 共 通 科 目	社会福祉原論Ⅰ	2			
		社会福祉原論Ⅱ		2		
社会福祉特別講義			1			
社会福祉特別演習			1			
社会調査論			2			
家族福祉論			2			
医療福祉論			1			
人体の構造と機能及び疾病			1			
精神疾患とその治療			2			
精神保健学Ⅰ			2			
精神保健学Ⅱ			2			
コミュニティビジネス概論Ⅰ		2				
コミュニティビジネス概論Ⅱ			2			
心理学概論		2				
家族心理学概説			2			
障害者・障害児心理学			2			
児童臨床心理学			2			
発達心理学Ⅰ		2				
発達心理学Ⅱ			2			
発達心理学Ⅲ			2			
教育・学校心理学		2				
教師論		2				
教育制度論		2				
		計	8	34		
	就 業 力 育 成 科 目	キャリアデザインⅠ		1		
		キャリアデザインⅡ		1		
		キャリアデザインⅢ		1		
		現代社会とメディアⅠ		1		
		現代社会とメディアⅡ		1		
		就業力育成演習Ⅰ		1		
		就業力育成演習Ⅱ		1		
		インターンシップ		2		
		数的推理・判断推理Ⅰ			1	
		数的推理・判断推理Ⅱ			1	
		ビジネスアプリケーションⅠ			1	
		ビジネスアプリケーションⅡ			1	
		ビジネスアプリケーションⅢ			1	
		ビジネスアプリケーションⅣ			1	
		ITストラテジー			1	
		ITマネジメント			1	
		ITテクノロジー			1	
		医療管理学		1		
		医療秘書実務		1		
		医療事務Ⅰ		1		
	医療事務Ⅱ		1			
		計		13	9	

授業科目の名称				必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考	
専 門 科 目	学 部 共 通 科 目	地 域 連 携 関 連 科 目	コミュニティと観光		1			
			コミュニティとICT		1			
			コミュニティとアート		1			
			コミュニティとスポーツ		1			
			レクリエーション論		2			
			スポーツ・レクリエーション論		2			
			レクリエーション活動援助法		2			
			レクリエーション現場実習		1			
			福祉レクリエーション論		2			
			福祉レクリエーション援助論		2			
			福祉レクリエーション演習		1			
			コミュニティビジネス実践論		1			
			計		17			
	専 門 科 目	学 科 専 門 科 目	心 理 学 領 域	知覚・認知心理学		2		
				学習・言語心理学		2		
				社会・集団・家族心理学	2			
				神経・生理心理学		2		
				文化心理学		2		
				社会心理学		2		
				社会心理学実験実習		2		
心理学実験				2				
心理学統計法				2				
心理・教育測定法					2			
心理学研究法Ⅰ				2				
心理学研究法Ⅱ				2				
心理学文献講読Ⅰ					1			
心理学文献講読Ⅱ					1			
計				10	16			

授業科目の名称				必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
専 門 科 目	学 科 専 門 科 目	臨 床 心 理 学 領 域	臨床心理学概論	2			
			心理学的支援法	2			
			心理療法論		2		
			感情・人格心理学		2		
			健康・医療心理学	2			
			コミュニティ心理学		2		
			福祉心理学		2		
			司法・犯罪心理学		2		
			産業・組織心理学		2		
			心理的アセスメント	1			
			公認心理師の職責		2		
			関係行政論		2		
			臨床心理学演習Ⅰ	1			
			臨床心理学演習Ⅱ		1		
			心理演習		1		
			臨床心理ゼミナールⅠ	1			
			臨床心理ゼミナールⅡ	1			
			卒業研究Ⅰ	1			
			卒業研究Ⅱ	4			
			心理実習		3		
	計			15	21		
		対 人 援 助 領 域	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	1			
			ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	1			
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		1		
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		1		
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ		1		
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ		1		
			ソーシャルワーク演習Ⅰ		1		
			ソーシャルワーク演習Ⅱ		1		
			ソーシャルワーク演習Ⅲ		1		
			ソーシャルワーク演習Ⅳ		1		
			ソーシャルワーク演習Ⅴ		1		
	ソーシャルワーク実習指導			2			
	ソーシャルワーク実習Ⅰ			2			
	ソーシャルワーク実習Ⅱ			4			
計			2	17			

## 福祉心理子ども学部子ども発達学科教育課程

		授業科目の名称	必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
全学 共通 科目	導 入 教 育 科 目	スタートアップセミナー	1			
		スタディスキルⅠ	1			
		スタディスキルⅡ		1		
		国語表現基礎			1	
		数学基礎			1	
		英語基礎			1	
		IT基礎演習			1	
		キャリアデザイン入門	1			
	計	3	1	4		
	教 養 基 礎 科 目	哲学			1	
		心理学			1	
		芸術学			1	
		文学			1	
		地域文化論			1	
		法律学			1	
		経済学			1	
		経営学			1	
		社会学			1	
		化学			1	
		生物学			1	
		計		11		
	デ ー タ サイ エ ン ス 科 目  ITと	ITと社会			1	
		統計学			1	
		IT活用演習Ⅰ	1			
		IT活用演習Ⅱ			1	
		データ活用演習Ⅰ			1	
		データ活用演習Ⅱ			1	
	計	1	5			
	ボ ラ ン テ ィ ア 科 目  地域 連 携 と	地域連携とボランティア	1			
		国際ボランティア論			1	
		ボランティア実習Ⅰ			1	
		ボランティア実習Ⅱ			1	
		地域連携実習Ⅰ			1	
		地域連携実習Ⅱ			1	
	計	1	5			

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考	
全学共通科目	複合・学際科目	人の暮らしと日本国憲法		2		
		人の生と死		2		
		看護・福祉史		2		
		人間発達学		2		
		保健医療社会学		2		
		現代社会と諸問題Ⅰ		2		
		現代社会と諸問題Ⅱ		2		
		新潟学		2		
	計		16			
	外国語と国際交流科目	外国語学習ストラテジー	1			
		英会話Ⅰ	1			
		英会話Ⅱ	1			
		英語情報収集Ⅰ		1		
		英語情報収集Ⅱ		1		
		英語情報発信Ⅰ		1		
		英語情報発信Ⅱ		1		
		目的別英語Ⅰ		1		
		目的別英語Ⅱ		1		
		TOEIC・TOEFL演習Ⅰ		1		
		TOEIC・TOEFL演習Ⅱ		1		
		初修第二外国語入門		1		
		初修第二外国語基礎		1		
		外国語としての日本語Ⅰ			1	
		外国語としての日本語Ⅱ			1	
		海外研修Ⅰ		1		
		海外研修Ⅱ		1		
		海外研修Ⅲ		2		
		海外研修Ⅳ		4		
		国際交流Ⅰ		1		
	国際交流Ⅱ		1			
計	3	20	2			
スポーツ健康と 科目	健康・スポーツ科学		1			
	スポーツⅠ		1			
	スポーツⅡ		1			
	スポーツⅢ		1			
	計		4			

授業科目の名称		必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
専 門 科 目	福 祉 心 理 子 ど も 学 部 専 門 基 礎 科 目	社会福祉原論Ⅰ	2		
		社会福祉原論Ⅱ		2	
		社会福祉特別講義		1	
		社会福祉特別演習		1	
		社会調査論		2	
		家族福祉論		2	
		医療福祉論		1	
		人体の構造と機能及び疾病		1	
		精神疾患とその治療		2	
		精神保健学Ⅰ		2	
		精神保健学Ⅱ		2	
		コミュニティビジネス概論Ⅰ	2		
		コミュニティビジネス概論Ⅱ		2	
		心理学概論	2		
		家族心理学概説		2	
		障害者・障害児心理学		2	
		児童臨床心理学		2	
		発達心理学Ⅰ	2		
		発達心理学Ⅱ		2	
		発達心理学Ⅲ		2	
教育・学校心理学		2			
教師論		2			
教育制度論		2			
計	8	34			
専 門 科 目	就 業 力 育 成 科 目	キャリアデザインⅠ		1	
		キャリアデザインⅡ		1	
		キャリアデザインⅢ		1	
		現代社会とメディアⅠ		1	
		現代社会とメディアⅡ		1	
		就業力育成演習Ⅰ		1	
		就業力育成演習Ⅱ		1	
		インターンシップ		2	
		数的推理・判断推理Ⅰ			1
		数的推理・判断推理Ⅱ			1
		ビジネスアプリケーションⅠ			1
		ビジネスアプリケーションⅡ			1
		ビジネスアプリケーションⅢ			1
		ビジネスアプリケーションⅣ			1
		ITストラテジー			1
		ITマネジメント			1
		ITテクノロジー			1
		医療管理学		1	
		医療秘書実務		1	
		医療事務Ⅰ		1	
医療事務Ⅱ		1			
計		13	9		

授業科目の名称			必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
専 門 科 目	学 部 共 通 科 目	地 域 連 携 関 連 科 目	コミュニティと観光		1	
			コミュニティとICT		1	
			コミュニティとアート		1	
			コミュニティとスポーツ		1	
			レクリエーション論		2	
			スポーツ・レクリエーション論		2	
			レクリエーション活動援助法		2	
			レクリエーション現場実習		1	
			福祉レクリエーション論		2	
			福祉レクリエーション援助論		2	
			福祉レクリエーション演習		1	
			コミュニティビジネス実践論		1	
	計		17			
	学 科 専 門 科 目	教 育 ・ 保 育 の 基 礎 領 域	保育者論	2		
			教育本質論	2		
			保育原理		2	
			教育原理		2	
			保育の計画と評価	2		
			子どもの健康と安全		1	
			子どもの食と栄養		2	
子どもの保健				2		
教育相談（カウンセリングを含む）			2			
計			8	9		

		授業科目の名称	必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考
専 門 科 目	学 科 専 門 科 目	保育内容総論	2			
		教育方法論		2		
		子どもと健康		2		
		健康指導法	2			
		子どもと人間関係		2		
		人間関係指導法	2			
		子どもと環境		2		
		環境指導法	2			
	教 育 ・ 保 育 の 内 容 ・ 方 法 領 域	子どもと言葉		2		
		言葉指導法	2			
		子どもと表現		2		
		表現指導法	2			
		乳児保育Ⅰ		2		
		乳児保育Ⅱ		1		
		子どもの理解と援助	1			
		特別の支援を必要とする乳幼児の保育		2		
		子どもの音楽遊び		2		
		子どもの運動遊び		1		
		子どものことば遊び		1		
		子どもの造形遊び		1		
		保育技術Ⅰ		1		
		保育技術Ⅱ		1		
		計	13	24		
		幼稚園教育実習指導		1		
		幼稚園教育実習Ⅰ		2		
		幼稚園教育実習Ⅱ		2		
	教 育 ・ 保 育 の 挑 戦 ・ 追 究 領 域	保育実習指導Ⅰ		2		
		保育実習Ⅰ		4		
		保育実習指導Ⅱ		1		
		保育実習Ⅱ		2		
		保育実践演習		2		
		子ども発達学ゼミナールⅠ	1			
		子ども発達学ゼミナールⅡ	1			
		子ども発達学ゼミナールⅢ	1			
		子ども発達学ゼミナールⅣ	1			
		卒業研究	2			
		計	6	16		

授業科目の名称			必修 単位	選択 単位	自由 単位	備 考	
専 門 科 目	学 科 専 門 科 目	子ども家庭支援論		2			
		子ども家庭支援の心理学		2			
		子育て支援Ⅰ		1			
		子育て支援Ⅱ		1			
		児童福祉論Ⅰ	2				
		児童福祉論Ⅱ		1			
		社会的養護Ⅰ		2			
		社会的養護Ⅱ		1			
		地域福祉論Ⅰ		2			
		地域福祉論Ⅱ		1			
	計	2	13				
		社 会 保 障 と 地 域 社 会 領 域	社会保障論Ⅰ		2		
			社会保障論Ⅱ		1		
			障害者福祉論Ⅰ		2		
			ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ		1		
			ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ		1		
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		1		
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		1		
			ソーシャルワーク実習指導		2		
			ソーシャルワーク実習Ⅰ		2		
	ソーシャルワーク実習Ⅱ			4			
	計		17				

# 新潟青陵大学学則施行細則

(目的)

第1条 この細則は、学則第29条および第30条を補完することを目的とする。

(名称および定員)

第2条 本学福祉心理子ども学部において介護福祉士を養成するため次の学科において介護福祉士プログラムを置く。

福祉心理子ども学部社会福祉学科

入学定員 50人

3年次編入 5人

収容定員 210人

上記に介護福祉プログラムを置き介護福祉士を養成する。

福祉心理子ども学部社会福祉学科介護福祉プログラム

学年	クラス	定員
1 学年	—	定員を定めず
2 学年	1	20人
3 学年	1	20人
4 学年	1	20人
収容定員	—	80人

2 本学福祉心理子ども学部において保育士を養成するため次の学科を置く。

福祉心理子ども学部子ども発達学科

入学定員 40人

3年次編入 5人

収容定員 170人

(位置)

第3条 第2条および同条2項の位置は次の通りとする。

新潟市中央区水道町1丁目5939番地27

(選考)

第4条 福祉心理子ども学部社会福祉学科介護福祉プログラムにおいて、定員を定める2学年以上については希望する者が20人を超える場合は、選考を行う。選考は、新潟青陵大学入学者選抜に関する規程および新潟青陵大学福祉心理子ども学部社会福祉学科介護福祉プログラムに関する規程の定めによる。

2 福祉心理子ども学部子ども発達学科を希望する者が40人を超える場合は、選考を行う。選考は、新潟青陵大学入学者選抜に関する規程の定めによる。

(その他)

第5条 養成施設として県知事または厚生労働大臣の指定認可を要する学科プログラムおよび学科に関する規程は、別に定める。

附 則

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、平成26年度以前に入学した者については、この学則施行細則による改正後の学則施行細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、2022年4月1日から施行する。ただし、2021年度以前に入学した者については、この学則施行細則による改正後の学則施行細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この細則は、2023年4月1日から施行する。ただし、2022年度以前に入学した者については、この学則施行細則による改正後の学則施行細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。